

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、交通局オリジナルグッズの販売業務委託契約を締結する次の者を、京都市交通局公金収納受託者とし、交通局オリジナルグッズ販売料金の徴収事務を委託します。

令和5年3月31日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

京都市右京区太秦下刑部町1-2
一般社団法人京都市交通局協力会

(交通局企画総務部営業推進課)